

福祉委員制度の紹介

「福祉委員」って何をするの？～

多治見市社会福祉協議会では、地域で支え合う仕組みづくりとして、自治会の協力を得て、町内会単位に「福祉委員」を設置(およそ580人)しています。福祉委員は、担当地域の民生児童委員や町内会長、班長などと協力しながら、地域の特徴や実状にあった内容・頻度で「同じ町に生活する住民同士の助け合い・支え合い活動」を通して、誰もが住みよい福祉のまちづくりを進めます。

① みつける

<例>

- ・地域とつながりがない高齢者
- ・介護で疲れている人
- ・子育てに不安がある人など

② しらせる

<例>

- ・民生児童委員に知らせます
- ・地域包括支援センターなどに相談します

③ つながる

<例>

- ・福祉制度、サービスにつなげます
- ・福祉委員と民生児童委員が協力して見守り活動につなげます

福祉委員活動の事例紹介

見守り活動



地域の実状に応じて、さまざまな方法でひとり暮らし高齢者などの安否確認、福祉情報の提供などを行います。

ひまわりサロン活動



身近な公民館や集会所で高齢者などが集い、情報交換や茶話会をしながら、仲間づくりや地域とのつながりをつくります。また、外出することで閉じこもり防止や介護予防にもつながります。

世代間交流



地域の子どもと高齢者が、交流をとおして「同じ地域住民」としてのふれあいを大切にします。

地区福祉委員会の開催



福祉委員があたしに情報交換するため、年3回程度の福祉委員会を開催します。区長や民生児童委員にも参加を呼びかけます。

その他の活動

- 地域包括支援センターと協力して座談会や福祉講座を開催します。
- 地域行事(夏祭り、敬老会など)に協力・参加します。

※地区により活動内容や対象者・取り組み方法・頻度は異なります。